2021 年 3 月 15 日
医療法人社団更生会　人事課

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

記

１．計画期間：　2021 年 4 月 1 日　～　2025 年 3 月 31 日

２．目標と取組内容・実施時期

目標１：管理職（課長級以上）に占める女性割合を 40%以上にする。

＜取組内容＞

●2021年 6月～　各部署で上司が職員の育成計画を作成し、部署内で共有する。
●2021年10月～　男女が公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
●2022年 4月～　管理職候補となる男女職員に対し、管理職育成研修を実施する。

目標２：上位 10%の職員一人当たりの月平均残業時間を 20 時間以内にする。

＜取組内容＞

●2021年 6月～　全職員を対象に職場環境の改善、業務効率化に関するアンケートを実施する。
●2021年10月～　アンケート結果を分析して職員に対し公示する。
●2022年 4月～　部署ごとの平均残業時間を毎月集計し、各部署において部署長から残業時間削減のための取り組みを示す。

以　上

2023 年 6 月 1 日

女性活躍推進法に基づく情報公表は以下のとおりです

・採用した労働者に占める女性労働者の割合（2022 年度）

	女性割合	女性数	男性数	合計数
正規労働者	61.4%	43	27	70
非正規労働者	64.3%	9	5	14
全体	61.9%	52	32	84

・労働者に占める女性労働者の割合（2023 年 3 月 31 日現在）

	女性割合	女性数	男性数	合計数
正規労働者	62.5%	343	206	549
非正規労働者	65.2%	58	31	89
全体	62.9%	401	237	638

・男女別の育児休業取得率（2022 年度）

（常勤職員）	女性	男性	合計
育児休業対象者	12	12	24
育児休業取得者	24	10	34
取得率	200.0%	83.3%	141.7%

※　非正規労働者には、男女ともに育児休業対象者はいなかった。

・男性の賃金に対する女性の賃金の割合

区分	男女の賃金の差異
全労働者	78.6%
正規労働者	83.9%
非正規労働者	58.3%

対象期間：　2022 事業年度（2022 年 4 月から 2023 年 3 月まで）

賃金：　所定給与、時間外手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除く。

正規労働者：　所定労働時間を勤務する常勤の労働者。

非正規労働者：　正規雇用労働者以外の非常勤職員、嘱託を含み、派遣社員を除く。

以　上